

平成28年度 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画 目標事業評価調書（案）

健康福祉部 高齢支援課・地域包括ケア推進課

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】

5	施策目標を80%～100%達成
4	施策目標を60%～80%達成
3	施策目標を40%～60%達成
2	施策目標の20%～40%達成
1	施策目標の0%～20%達成

【進捗状況】

A	計画どおり実施済み
B	計画の50～100%未満の実施
C	計画の1～50%未満の実施
D	未実施

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第4章 高齢者保健福祉施策の展開				
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らす				
1. 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らす ために	(1) 高齢者の活動支援	・老人クラブ、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援		
	(2) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実		
	(3) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実		
	(4) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実		
	(5) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実		
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす				
2. いつまでも元気に介護を必要とせずに 暮らすために	(1) 健康づくり支援の充実	・健康づくり教室等の充実		
	(2) 健康管理体制の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進		
	(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実		
	(4) 介護予防の充実	・生活機能の向上を目指した介護予防事業の実施		
	(5) ボランティア育成・地域の活動支援	・各種団体等への運営助成等		
身近な相談窓口・地位包括ケア体制の充実 ・ 住み慣れた地域で安心して暮らす				
3. 住み慣れた地域で安心して暮らすため に	(1) 医療・保健・福祉などの連携強化	・多職種が連携できる体制づくり		
	(2) 認知症支援策の充実	・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進 ・認知症疾患医療センターとの連携を図り、複合的な疾患を持つ方などの医療・介護等の提供 ・認知症キャラバン・メイトの養成 ・認知症に対する理解を広めるため、小学校の認知症サポーター養成講座の対象を拡大		
	(3) 地域における相談・ケア体制の充実	・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤独死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立		
	(4) 家族介護者等の負担軽減(レスパイト対策の充実)	・在宅の要介護高齢者を一時預かりできるサービスの普及 ・認知症高齢者を介護する家族交流会の開催		

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
		3. 住み慣れた地域で安心して暮らすために	(5) 生活支援体制の充実	・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実 ・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム、家具転倒防止器具の助成事業等の充実 ・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実 ・市関係団体による交流活動やサービス提供の充実
			(6) 高齢者向け住宅の充実	・高齢者向け住宅の整備・普及、高齢者の集いの場である地域ふらっとサロンの充実
			(7) 権利擁護の推進(高齢者虐待への対応含む)	・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進 ・成年後見制度等に対する啓発活動や利用の促進 ・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため、各種啓発活動等の推進
			(8) 安心安全のまちづくり	・都市防災機能の強化や防災対策の推進、避難行動要支援者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築 ・避難行動要支援者を把握し、災害時の安否確認や避難支援等について、地域支援者・支援機関との協力体制を構築 ・地域のさまざまな社会資源とのネットワークづくりの推進及び平常時及び災害時の見守り、安否確認を必要とする方の支援体制の充実 ・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフレットの配布や周知活動の強化 ・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進 ・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
第5章 介護保険事業と介護保険料				
介護が必要となっても安心して暮らす				
		1. 居宅サービス	(1) 介護予防サービス	・「本人のできることはできる限り本人が行う」ことを基本とした状態の維持・改善を目指したサービスの提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービスの提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービスの利用促進
			(2) 介護サービス	・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアサービスの利用促進 ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供
		2. 施設サービス	(1) 介護老人福祉施設	市内施設等の有効利用と小規模特養の整備(再掲)
			(2) 介護老人保健施設	・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援(在宅シフト)
			(3) 介護療養型医療施設	・医療のニーズがある方の施設サービスの利用促進
		3. 地域密着型サービス	(1) 認知症対応型通所介護 (2) 認知症対応型共同生活介護 (3) 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス) (4) 小規模多機能型居宅介護 (5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・市内施設の有効利用 ・市内施設の有効利用 ・市内施設の有効利用 ・新規施設1箇所整備 ・新規施設1箇所整備 ・新規施設1箇所整備
		4. 地域支援事業	(1) 介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	・介護予防普及啓発事業の推進 ・介護予防事業の拡充 ・介護予防通所介護、予防訪問介護の移行(平成29年4月実施)
			(2) 包括的支援事業・任意事業	(市町村地域包括支援センターの運営等) (地域包括ケアシステム構築関連事業) ・在宅医療介護連携の推進 ・認知症施策の推進 ・生活支援サービスの体制整備 ・地域ケア会議の推進 (任意事業) ・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 ・自立支援日常生活用具給付事業及び自立支援住宅改修費助成

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
		5. 介護サービス基盤の充実	(1) 介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・事業者連絡会、ケアマネット清瀬、ケアパレット等の研修会開催の支援及び連携
			(2) 介護保険サービスに関する苦情等について	・相談体制の整備及びサービスの質の向上
			(3) 介護給付の適正化への取り組み	・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等
			(4) 事業所に対する指導等	・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等
			(5) 保険者機能の役割	・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備と推進等

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために	高齢者の活動支援	4	高齢者団体への活動支援	・老人クラブに限らずスポーツ活動団体に対しても、市内ゲートボール場を活用してもらうため、利用日程等の調整を行い各団体の活動支援を行った。 (7施設稼働率 午前28.3% 午後22.0%) ・いこいの家についても自治会等の会合で利用してもらい地域住民の活動支援を行った	B	・既存施設を有効に活用してもらうため各団体と連絡を密に取り活動を支援していく	継続
			高齢者団体への運営助成	・老人クラブ単位および老人クラブ連合会への運営費補助を行い、クラブ活動を通じた高齢者福祉を推進した 連合会補助金 900,000円 25クラブ補助金 7,594,000円	B	・補助金適正化委員会を活用し、補助額や使用方法について適正に執行されているか確認する	改善
	交流の場の充実	4	老人いこいの家の整備	・いこいの家については戸数について各地域に充足してると考えている ・いなり台いこいの家について畳の劣化が激しかったため表替え修繕を行った ・松山いこいの家について襖が破れていたため襖の張り替えをおこなった	B	・いこいの家は設置より年数が経ち、施設にも劣化がみられるため必要な修繕をおこなっていく	継続
			老人いこいの家の活用	・原則は高齢者の施設となるが地域の施設として捉え、サロン団体等への貸し出しにより地域住民が集い交流できる場所としていこいの家を活用した (10施設稼働率 午前63.5% 午後65.5% 夜間1.6%) ・熱中症対策としていこいの家を開放し、高齢者の交流、休める場として活用した (7/19～9/9 利用者数1,892名)	B	・高齢者団体が活動する重要な場所として捉えつつ、地域住民が集える場所としていこいの家を周知を行っていく ・熱中症対策として夏期期間中の老人いこいの家を開放し、高齢者が休める場として提供する	充実
	地域交流、参加の機会	4	地域交流の場の充実	・芝小、四小、十小校区で新たに円卓会議が発足され、高齢者のみならず地域住民が協働して地域の活性化を図った ・円卓会議は10校区で発足したが芝小区は準備段階のため29年度で本格的に開始する	B	・全小学校区での円卓会議の発足を目指す ・地域住民が対等な立場で議論を行い、市民協働の仕組みを考えていけるよう支援を行う	充実
			参加の機会の充実	・老人クラブの活動も周知が進んでおり地域によっては地域お祭り等への参加や、関係機関と交流を行うなど様々な活動ができるようになってきた	B	・老人クラブが出来ることの広報を考え、地域での交流やイベント等への参加の機会拡大を推進していく	改善

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
一人ひとりがその人らしく いきいき暮らすために	就労支援、 経験や能力の 活用の場 の充実	3	就労支援体制の充実	・シルバー人材センターを活用した就労支援体制を充実させるため年15回程度の会員募集の広報や市民まつりへの出店によるシルバー人材センターのPRを行った。(会員数885名 就業率74.5%) ・庁内でも積極的にシルバー人材センターを活用するよう全庁的に広報を行った	C	・高齢者の雇用機会を促進するためシルバー人材センターの周知や各種活動等の広報を推進していく ・会員の就業機会を確保し、就業率の向上を目指す	充実
			経験や能力の活用の場の充実	・介護予防事業に参加している方の中で意欲のある方をサポーターとして養成し、他の事業でのボランティアとしての活躍の場を創出した(登録者数174人)	B	・お喜楽サポーターの養成と活躍の場の創出を継続して行う。 ・きよせ介護サポーター事業の活性化を図る。 ・シルバー人材センターを活用した経験や能力の活用の場を充実させる	継続
	生涯学習環境の 充実	4	生涯学習環境の充実	・高齢者が主体的な学習を通じて、健康で心豊かに暮らせるように出前講座や市民説明会を実施した (出前講座 4回実施)	B	・出前講座等による学習の機会の提供、制度のPRの実施	継続
			参加の機会の充実	・シニアカレッジ等を継続して開催 講座等64回開催 参加者数延2,861人	B	・学習メニューの見直しを検討し、より多くの参加者を募る	継続
いつまでも元気に介護を必要 とせずに暮らすために	健康づくり支援の 充実	4	健康教室の充実	・平成28年度新規事業として健幸ポイント事業が始まり、500名定員に対し468名の参加があった ・閉じこもり予防や仲間づくりのために、高齢者向け料理教室や転倒・骨折予防教室を継続して実施した	B	・健幸ポイントが付く事業を拡充し、参加者も750名規模へ広げ継続事業として行っていく ・既存の事業は継続して実施し、市が取り組んでいる様々な健康教室について周知徹底を図っていく	充実
			健康相談の充実	・保健師、栄養士、健康づくり推進員による地域健康づくりを支援した	B	・保健師、栄養士、健康づくり推進員による地域健康づくり支援を継続して実施	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	健康づくり支援の充実	4	関係機関との連携	・平成28年度新規事業として清瀬アカデミアを実施 「在宅医療、介護のあり方」をテーマに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護のあり方について3大学と協力しシンポジウムを実施	B	・3大学だけでなく関係機関との連携の在り方について検討していく	継続
			市民への普及啓発	・「スポーツと栄養」、「いびきとCOPD」、「血管を守るためにできること」等のテーマで10回の講義コースと8回の実技コースを実施 講演会10回 延941名参加(うち65歳以上721名) 実技15回 延276名参加(うち65歳以上169名)	B	・健康大学の講演会を継続実施し健康づくりの市民への普及啓発を推進していく	充実
	健康管理体制の推進	4	各種検診の実施	・健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理における情報発信を引き続き行い、健診受診率向上を図るためのPR活動に努めた。 ・健診結果に基づく保健指導の実施、確実な医療及び継続治療を推進し、重症化予防に努めた。 ・高齢者肺炎球菌感染症やインフルエンザの予防接種の勧奨を行い、重症化予防に努めた	B	・疾病の早期発見、早期治療に向けた特定健康診査、がん検診等の推進 ・重症化予防のための予防接種の実施 ・健診受診率向上のため啓発をおこなっていく	充実
	スポーツ、レクリエーションの充実	4	スポーツ、レクリエーション活動の実施	・よろず健康教室や老人クラブ連合会が行っているウォーキングについて健幸ポイント事業に参加したことで普段参加していなかった方が参加できたことで環境に充実が図れた	B	・市の事業としておこなっているものだけでなく、市民が自主的に行っている活動についても広報の方法を考え、スポーツやレクリエーション環境のさらなる充実を図っていく	継続
			健康づくり環境の充実	・健康センター健康増進室を一つの拠点として利用者個々の体力等にあった運動トレーニングの指導に努めた。 利用者17,752名(65歳未満含む) ・よろず健康教室を市内9か所で開催 延べ参加者8,839名	B	・よろず健康教室等、健康維持のために参加するスポーツメニューの充実 ・引き続き、健康センター健康増進室事業を実施し、安全に利用してもらうための対応をする	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	介護予防の充実	4	介護予防の充実	・いきいき体操クラブ 3コース×全12回 延べ参加者213名 平成29年4月より、総合事業における短期集中予防通所サービスに移行するための準備を行い、生活機能改善に繋げるためのプログラムについて検討した。 ・歯っぴー噛むカムクラブ 2か所×全5回 延べ参加者65名 ・脳力アップ塾 3か所6コース×全27回 延べ参加者1,511名 ・脳トレ元気塾(通年実施) 好評を得て参加者数が増加したため、3コースから4コースに拡充した。 3か所4コース 延べ参加者4,734名 ・お喜楽貯筋クラブ 全40回 延べ参加者717名 延べ参加者210名(サポーター) ・訪問指導 利用なし ・ゆうゆう元気茶屋(プレ総合事業) 総合事業における住民主体型通所サービスを平成29年4月より円滑にスタートできるよう、プレ総合事業(1日滞在型通所事業)を実施。平成28年11月～平成29年3月実施分について検証を行い、総合事業実施に向けて検討、準備を行った。 - 延べ参加者246名 ・よろず健康教室を市内9か所で開催(再掲) 延べ参加者8,839名	B	・一般介護予防事業の事業内容を充実させていく。 ・高齢者が楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。 ・事業紹介を活発に行い市民の参加を促す。 ・介護予防事業の中で、お喜楽サポーターの養成と活躍の場の創出を継続して行う。 ・介護予防・健康づくりへの意識向上、普及啓発のためフレイル、オーラル・フレイル予防講演会を実施する。 ・プレ総合事業の検証を踏まえ、住民主体型サービス(通所型サービスB)の位置づけで、1日滞在型の介護予防を目的とした通所事業を行う。事業の周知を図り、従来の介護予防通所サービス利用者の移行に繋げていく。 ・いきいき体操クラブを短期集中予防通所サービス(通所型サービスC)に移行し、サービス提供事業者を増やすことで、身近な地域で介護予防に取り組めるようにする。市内3か所で実施し、早い段階で集中的に介入を図り介護の重度化を防ぐ。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方針
いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために	ボランティア育成・地域の活動支援	4	ボランティア育成・地域の活動支援	・お喜楽貯筋クラブでは、地域での支え合いのしくみづくり及び高齢者自身が介護予防の担い手となり地域で活躍の場を持てるよう、介護予防ボランティア(お喜楽サポーター)の養成を行った。 平成28年度サポーター数 6人 ・認知症支援ができるボランティアの育成として、認知症カフェや家族介護者の交流会で、認知症サポーターなどの市民ボランティアを活用した。	B	・お喜楽サポーターの養成と活躍の場の創出を継続して行う。(再掲) ・地域の支え合いづくりの推進に向け、生活援助等を行うボランティア「生活支援サポーター」の養成研修を実施する。 ・介護予防活動を行う団体に補助を行い、活動の充実と継続性を高めていく。 ・認知症支援ができるボランティアの募集・育成を継続して行い、市民による見守りや支え合いの認知症支援のしくみづくりを進めていく。 ・ゆうゆう元気茶屋(住民主体型通所サービス)において、高齢者がボランティアとして活躍できるよう支援を行う。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	医療・保健・福祉などの連携強化	3	地域ケア会議の開催	・地域包括ケアシステム構築に向けて地域の課題やニーズ把握・解決を目的に会議を開催した。 ・個別地域ケア会議 3回開催(個別事例の課題解決のための会議) ・中地域ケア会議:きよせメディケアnet 1回開催(市内の医療職と介護職の連携を目的とし、ワールドカフェ方式で会議) - 入院時連携シートを作成し、さらに成果物を多摩小平保健所管内で圏域利用した。	B	・顔の見える関係づくりと地域包括ケアシステム構築を目的としたきよせメディケアnetを年2回を目標に開催する。 ・主任介護支援専門員連絡会の主催で、地域に出て連絡会などを企画する。	継続
			医療介護連携推進事業の実施	・清瀬市医療・介護連携推進協議会を設置し、協議会4回、部会20回、地域リーダー研修2回、地域リーダーフォローアップ研修1回、医療・介護連携推進フォーラム1回開催した。 ・地域リーダー研修は、平成27年度～28年度の2年間に、フォローアップを含め計5回の研修を開催し延べ259人が参加。平成28年度中は、第3回「栄養と褥瘡」、第4回「リハビリ」、フォローアップ「糖尿病」を開催。結果、多職種間の顔の見える関係が更に進み、業務を行う上での連携強化につながった。また、講師を市内医療機関に依頼することで、医療機関側にも在宅医療の必要性を意識づけるきっかけとなり、他の医療機関からも、研修に協力したいとの声が複数上がっている。 ・協議会では、市内医療機関、薬局、介護事業所、サロンの情報について集約した医療、介護・サロンマップを作成。市内全世帯に配布。かかりつけ医・歯科・薬局の利用や市内介護事業所、サロンについて市民に周知を行った。	B	・医療・介護連携推進協議会、及び協議会の部会を開催する。 ・専門職向けの研修は、地域リーダー研修4回、地域リーダーフォローアップ研修1回等を行う。対象は、参加対象職種、人数を増やし、各回70名以上の参加を予定(①栄養と褥瘡、②認知症、③リハビリ、④ターミナルケア) ・市民向けに医療・介護の普及啓発を図るため、市報や研修による広報を企画する。 ・医療・介護の専門職種が、対応困難なケースの連携を図るための相談・調整を行う、在宅療養相談窓口の設置を年度内に行えるよう検討する。 ・医療・介護の連携を進める情報連携ツールについて、他市で導入したが活用がされていないケースが散見されている。利用希望等について事前調査を行い、効果的な導入について検討する。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	認知症支援策の充実	4	認知症支援策の充実	・認知症ケアパス「きよせ認知症ガイドブック」を作成し、地域包括支援センター、地域市民センター、医療機関・薬局等で配布した。認知症の方や家族介護者の有効な支援に繋がっている。 ・行方不明高齢者対策として、マニュアルの作成、行方不明者情報共有サイトの活用や対応方法の周知を行った。警察・認知症グループホームとの連携による対策の協議を行い、「いなくなっちゃうかもリスト」の内容を充実させた。 ・認知症カフェを継続開催し、延べ253人が参加した。清瀬市医師会との連携を図り、「認知症に関するミニ講話」を行い、普及啓発に取り組んだ。 ・行方不明等高齢者の捜索模擬訓練をきよせ市民まつりの会場で実施し、普及啓発効果があったほか、認知症高齢者の見守り体制の強化に繋げることができた。(参加者 52人 感想大会参加者 29人) ・地域連携型認知症疾患医療センターとの連携を図り、初期集中支援チーム設置に向けての検討を行った。設置準備としてチーム員研修に参加し、職員のスキルアップを図り、事業内容の検討に役立てた。 ・地域拠点型認知症疾患医療センターが主催する市民向け研修会で清瀬市の認知症施策について周知した。行政、医療機関、介護サービス事業所など複数の機関が市民からの質問に答える形でパネルディスカッションを行い、アンケート結果からも好評価を得た。 ・小学生向け認知症サポーター養成講座を全校で実施した。(拡充)・認知症サポーター養成講座の充実を図るため、認知症キャラバンメイト養成研修を実施した。(参加者数36人、うち清瀬市18人)	B	・市の事業や地域活動において認知症支援が出来るボランティアの育成を行っていく。小学生向け認知症サポーター養成講座では、キャラバンメイト以外に市民ボランティアの活用を図る。 ・認知症カフェ事業を開催し、医療機関スタッフによる認知症に関するミニ講話等による普及啓発を継続して行う。また、事業の運営にボランティアの協力を得て、認知症支援ボランティアの育成に取り組む。 ・行方不明等高齢者の捜索模擬訓練をきよせ市民まつりの会場で実施する。 ・市の周辺で起きた徘徊案件に対しては、特に迅速な対応を行えるよう、警察関係機関と連携して、地域包括支援センター内の体制を整えていく。メール配信や防災無線の活用による捜索手段を確立していく。 ・認知症初期集中支援チーム及び検討委員会を設置し、医療・介護サービスの適切な利用に向けての支援体制を整備していく。 ・中学生向け認知症サポーター養成講座のプログラムを検討し、実施に向けてプレ開催を行う。 ・認知症の方及び家族介護者を対象としたニーズ調査を実施し、課題整理や不足しているサービスの把握を行っていく。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方針
住 み 慣 れ た 地 域 で 安 心 し て 暮 ら す た め に	地 域 ケ ア に お け る 充 実 ・	4	地域における相談・ケア体制 の充実	・平成28年度の高齢者に関する総合相談件数としては前年度を64件程度上回り、8,072件の対応をしている。 ・区域外の包括に入る相談は、速やかに当該包括に情報提供を行い迅速な支援につなげた。 ・ケアマネの自主グループである「ケアマネット清瀬」を6回開催し、勉強会や講座を行うことで市内のケアマネ同士の交流の場を創出した。 ・介護保険制度や高齢期に役立つ情報を発信する講座「シニアしっとく講座」を開催した。全6回、延べ301人が参加し、市民の知識習得の機会となった。 ・地域・近隣からの相談・通報を受け、安否確認等の緊急対応を実施した。(述べ59件)消防・警察との連携に努めていることで、通報を受けた際の迅速且つ適切な対応が行えている。 ・入院時連携シートを活用し、適宜進捗状況の確認を行った。連携ツールができたことで、医療機関と地域包括支援センター・ケアマネジャーとの情報連携が進んだ。	B	・相談に対して迅速かつ確実であることを追求し、行政への相談を当該地域の包括に対して的確な情報連携を行い引継ぎ、適切な支援、サービスに繋いでいく。 ・医療機関等からの心配な認知症高齢者等の情報の受付及び受付後の支援が出来る体制を確立する。 ・80歳以上の独居高齢者で介護保険サービスの利用がない方等を対象にアンケートを送付し、生活の困りごとに関する調査を実施し、返信のない方には担当の地域包括支援センターが訪問による確認を行うアウトリーチを実施し、実態把握及び支援を行う。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	家族介護者等の負担軽減 (レスパイト対策の充実)	3	家族介護者等の負担軽減 (レスパイト対策の充実)	・認知症高齢者を介護する家族の交流を目的にゆりの会を毎月開催した。参加者数 延べ 91人 ※ゆりの会の参加者数の増加を図るため、駅周辺の掲示板を活用するなど、より効果的な周知を図った。 ・在宅の要介護認定高齢者を介護する家族の疲弊は、結果として虐待に発展する恐れもあり、良好な家族介護を確保する観点から、レスパイト対策に取り組んだ。介護負担が要因で虐待が起きている場合、高齢者の保護と家族介護者の支援のため、解決に向けて積極的な介入を行い、適宜一時保護や入所手続きの支援を行った。 ・認知症カフェ事業を月2回開催し、延べ253人が参加した。清瀬市医師会との連携を図り、医療機関より「認知症に関するミニ講話」の講師派遣を行い、普及啓発に取り組んだ。認知症カフェは、認知症の方自身が参加できる場であり、専門職や地域住民との交流、情報交換が行われている。家族介護者の息抜き、相談の場にもなっている。	B	・重度の要介護者や認知症の方の家族介護者の負担軽減につなげるため、地域包括支援センターで医療・介護、経済面など包括的な相談に応じる。虐待の防止に向けて、負担が大きくなる前に相談ができるよう普及啓発を行っていく。 ・短期的なレスパイト入院や入所などの利用支援を行い、家族介護者の負担軽減を図る。 ・認知症カフェ事業での普及啓発、専門職や地域住民同士の交流、情報交換を行い、家族介護者の息抜き、相談の場を継続して設けていく。 ・認知症の方及び家族介護者を対象としたニーズ調査を実施し、課題整理や不足しているサービスの把握を行っていく。 ・ゆりの会では、駅に近い会場の確保や認知症キャラバンメイトの活用を図り、市民が参加しやすい環境を整えていく。	継続
	生活支援サービスの充実	3	生活支援体制の充実	・ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による「声かけ・見守り活動」を実施した。避難行動要支援者を対象とした戸別訪問を行い、事業の周知を図った。見守り体制の充実に向けて、消費者被害防止に関する講演会を開催した。 (ふれあい協力員48人 ふれあい協力機関 224事業所) ・第1層コーディネーター及び協議体を設置し、生活支援体制の整備に向けて会議を6回開催。8月には、フォーラム開催。市民150名が参加した。	B	・ふれあいネットワーク事業の継続実施。 ・自立支援、地域の支え合いの仕組みづくりの推進に向け、専門職向けの社会資源に関する情報誌「地域情報BOOK」を作成する。 ・地域の支え合いづくりの推進に向け、生活援助等を行うボランティア「生活支援サポーター」の養成研修を実施する。(再掲) ・地域ケア会議を積極的に行い、地域の課題抽出から解決につなげていく。 ・生活支援コーディネーター及び協議体による地域づくりの推進 ・第2層の生活支援コーディネーターを配置、制度の普及啓発、地域の生活課題のマッチングやサービス創出による課題解決を図る。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	高齢者の住まいと福祉施設の充実	4	高齢者向け住宅の充実	・住宅に困窮する緊急性の高い高齢者に対し、借上げ住宅への入居支援をおこなった 市内3棟35戸中32戸入居 ・サービス付き高齢者向け住宅が整備されてきたことから必要とする方へ情報提供できるよう空室状況等の情報収集に努めた 市内3事業所 145戸	C	・サービス付き高齢者向け住宅等の情報収集に努め問合せ等に対応できるようにする ・介護保険サービスと合わせ一般高齢者サービスの住宅改修制度の利用を促進し、バリアフリー化を推進する	充実
			地域ふらっとサロンの実施	・登録39団体によるふらっとサロンを実施 ・多世代交流の場として事業を推進した	B	・関係機関で情報共有等を行いより多世代が集える場としての機能を考えていく	充実
	(高齢者権利擁護への対応含む)	4	権利擁護の推進	・成年後見制度について、各包括の窓口で、電話、訪問などにより個別に相談や制度説明を行った。認知症等の困難事例や虐待対応などでは、地域権利擁護事業や成年後見制度にスムーズにつないでいくため、きよせ権利擁護センターと連携した。(述べ229件) ・きよせ権利擁護センター等と協力し、平成27年度に市民後見人となった5名に対して、社会貢献型後見人フォローアップ講座を開催し、市民後見人の普及・啓発を行った。	B	・きよせ権利擁護センター等と連携し、成年後見人についての相談体制を充実 ・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民後見人の普及・啓発を実施 ・ケアパレット清瀬、ケアマネット清瀬及び介護サービス事業者との合同連絡会で地域権利擁護事業等に関する研修を実施する。	継続
			高齢者虐待への対応	・高齢者虐待対応マニュアルに基づき、市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応を行った。分離保護のため、やむを得ない措置を1件実施した。 マニュアルの整備により、虐待対応における包括間の対応のばらつきが軽減された。 ・介護サービス従事者への普及啓発とスキルアップを目的に、ケアマネット・ケアパレットを対象とした高齢者虐待対応研修を開催した。虐待対応におけるケアマネジャー・訪問介護事業所の役割について共に学んだことで、地域包括支援センターとの役割分担を明確にすることができた。	B	・市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行えるよう体制を整備する。 ・虐待及び成年後見制度に関する研修等に積極的に参加し、担当職員のスキルアップを図り、困難事例や多問題世帯への対応力を向上する。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
住み慣れた地域で安心して暮らすために	安心安全のまちづくり	3	都市防災機能の強化	・防災行政無線の確実な情報伝達のため自動音声ガイダンスの設置やケーブルTV事業者と締結し、行政無線の放送内容が室内でも確認できる「防災情報サービス」を取り入れた ・訓練の充実強化を図るため、より多くの市民参加を促すため、市内3会場での総合防災訓練も実施し、自主防災組織の充実促進においても、4か所の自主防災組織(518世帯)を設立した	B	・地域住民に対する自助・共助の普及啓発及び自主防災組織の拡充 ・学校避難所運営連絡会の充実及び水防訓練・総合防災訓練における実動訓練の充実 ・地域特性に応じた実動訓練等の充実 ・より市民が安心できるまちづくりを推進する	継続
		3	避難行動要支援者名簿の整備を推進	・避難行動要支援者登録者数 3,566人、避難行動要支援者対象者数 8,987人 ・東村山警察署及び清瀬消防署と避難行動要支援者名簿の共有 ・清瀬消防署及び防災防犯課と連携し、自治会や住宅管理組合と災害時支援等の懇談会を実施 ・避難行動要支援者に対し救急時・災害時に救急救命活動や支援が行える「救急情報シート」を配布	B	・自治会等に対する避難行動要支援者登録制度及び個別支援計画作成の普及啓発を実施 ・福祉サービス提供事業者等と連携し、高齢者・障害者等に対する制度の普及啓発 ・関係機関との名簿情報共有による平常時の支援 ・福祉避難所運営に関する連携強化	継続
			交通対策の普及啓発	・交通安全教室、高齢運転者講習会を東村山警察署と協力し開催した ・市民まつり、講習会で高齢運転者標識の普及啓発を行い、反射材の配布をおこなった	C	・高齢者に関係する機関・団体等と連携強化を継続する	継続
			防犯に向けた連携	・老人クラブ等に対しては警察署と連携し、チラシの配布や注意喚起などを行った。また、防犯協会定期総会においても市内各自治会へ注意喚起を行った ・警察署や防犯協会など関係機関と連携し、毎月駅前では詐欺撲滅キャンペーンの実施や市民まつりでの注意喚起を実施した	C	・継続して地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいく	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
住 み 慣 れ た 地 域 で 安 心 し て 暮 ら す	安 心 安 全 の ま ち づ く り	3	消費者被害防止への連携	平成28年度の消費者相談件数:826件。 その内、高齢者の相談:397件 (約48.0%) ※消費生活相談の高齢者は60歳以上で集計 ・消費生活センターだより「ちえのわ」年4回発行 5月(2,000部)、8月(2,000部)、11月(2,000部)、 2月(35,000部)	B	・継続して地域包括支援センター、消費生活セ ンター、権利擁護センター、警察署等と連携し、 被害防止に向けて取り組んでいく ・消費者被害の防止に向けた普及啓発活動を行 う	継続
			見守り体制の強化	・平常時の見守り体制を強化するために、見守り 活動に関する協定を締結している。 ・ライフライン等の事業者と市の関係各課による 「見守り活動に関する連絡協議会」を開催し、連 絡体制の充実を図った。	B	・「見守り活動に関する連絡協議会」を通じた協 定締結事業者との見守りのネットワーク強化 ・平常時及び災害時の見守りや安否確認の充 実	継続
介 護 が 必 要 と な っ て も 安 心 し て 暮 ら す	居 宅 サ ー ビ ス	4	介護予防サービス	・平成29年4月の総合事業開始に向けて、①訪 問型サービス・通所型サービスの準備、②市民・ 事業者向け説明会、③事業者指定、を実施し た。	B	・総合事業移行後も、要支援者・事業対象者に 対する訪問介護(訪問型サービス)・通所介護 (通所型サービス)が円滑に行われるようにす る。	継続
			介護サービス	・居宅サービス事業者等を対象に実地指導や集 団指導等を実施した。 ・利用者の状態像の特性を踏まえたケアプラン 作成が行われるようにケアプラン点検を実施し た。	B	・在宅介護の基盤を強化 ・在宅ケアの充実 ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの 提供	継続
	施 設 サ ー ビ ス	3	介護老人福祉施設	・要介護3以上の方の入所を原則としつつ、要 介護1・2の入所が必要な方について、施設に特 例入所の指針を周知した。 ・特定入所者介護サービス費の改正(非課税年 金の勘案)について利用者や施設に周知した。 事業所数5 実績 1,112,366,954円 利用者数 4,615人(一人あたり給付費241,032 円)	B	・要介護度の高い方を中心とした施設サービス の充実 ・特例入所の指針の周知の継続 事業所数5(維持) 計画値 1,299,459,193円	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
介護が必要となっても安心して暮らす	施設サービス	3	介護老人保健施設	・特定入所者介護サービス費の改正(非課税年金の勘案)について利用者や施設に周知した。 事業所数3 実績 476,669,558円 利用者数 1,852人(一人あたり給付費257,380円)	B	事業所数3(維持) 計画値 608,211,744円	継続
			介護療養型医療施設	・特定入所者介護サービス費の改正(非課税年金の勘案)について利用者や施設に周知した。 事業所数3 実績 243,713,229円 利用者数 716人(一人あたり給付費340,381円)	B	・制度改正に向けた準備を実施 事業所数3(維持) 計画値 300,414,847円	継続
介護が必要となっても安心して暮らす	地域密着型サービス	3	認知症対応型通所介護	事業所数2 実績 38,332,881円 利用者数 428人(一人あたり給付費89,562円)	B	事業所数1(維持) 計画値 43,510,766円	継続
			認知症対応型共同生活介護	事業所数5 実績 233,755,595円 利用者数 965人(一人あたり給付費242,233円)	B	事業所数5(維持) 計画値 251,822,911円	継続
			看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	事業所数1 実績 54,915,759円 利用者数 237人(一人あたり給付費231,712円)	B	事業所数1(維持) 計画値 71,814,115円	継続
			小規模多機能型居宅介護	・整備に向けた情報収集を実施した。	C	・介護人材確保と一体的な整備を検討する。	継続
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護	・整備に向けた情報収集を実施した。	C	・介護人材確保と一体的な整備を検討する。	継続
			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・整備に向けた情報収集を実施した。	C	・介護人材確保と一体的な整備を検討する。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方針
介護が必要となっても安心して暮らす	地域支援事業	4	介護予防事業	・いきいき体操クラブ 3コース×全12回 延べ参加者213名 平成29年4月より、総合事業における短期集中予防通所サービスに移行するための準備を行い、生活機能改善に繋げるためのプログラムについて検討した。 ・歯っぴー噛むカムクラブ 2か所×全5回 延べ参加者65名 ・脳力アップ塾 3か所6コース×全27回 延べ参加者1,511名 ・脳トレ元気塾【通年実施】 好評を得て参加者数が増加したため、3コースから4コースに拡充した。 3か所4コース 延べ参加者4,734名 ・お喜楽貯筋クラブ 全40回 延べ参加者717名 延べ参加者210名(サポーター) ・訪問指導 利用なし ・ゆうゆう元気茶屋(プレ総合事業) 総合事業における住民主体型通所サービスを平成29年4月より円滑にスタートできるよう、プレ総合事業(1日滞在型通所事業)を実施。平成28年11月～平成29年3月実施分について検証を行い、総合事業実施に向けて検討、準備を行った。 - 延べ参加者246名 ・よろず健康教室を市内9か所で開催(再掲) 延べ参加者8,839名	B	・一般介護予防事業の事業内容を充実させていく。 ・高齢者が楽しく参加し、継続できる事業の企画を行う。 ・事業紹介を活発に行い市民の参加を促す。 ・介護予防事業の中で、お喜楽サポーターの養成と活躍の場の創出を継続して行う。 ・介護予防・健康づくりへの意識向上、普及啓発のためフレイル、オーラル・フレイル予防講演会を実施する。 ・プレ総合事業の検証を踏まえ、住民主体型サービス(通所型サービスB)の位置づけで、1日滞在型の介護予防を目的とした通所事業を行う。事業の周知を図り、従来の介護予防通所サービス利用者の移行に繋げていく。 ・いきいき体操クラブを短期集中予防通所サービス(通所型サービスC)に移行し、サービス提供事業者を増やすことで、身近な地域で介護予防に取り組めるようにする。市内3か所で実施し、早い段階で集中的に介入を図り介護の重度化を防ぐ。 ・総合事業におけるサービスの基盤づくりと円滑な実施に向けて、新規事業については検証を行い、事業内容の充実を図る。 ・適切な介護予防ケアマネジメントの実施により、介護予防効果をあげて、自立支援に繋げていく。介護サービスから総合事業サービス、総合事業サービスから地域活動に繋げる“循環するしくみ”に向けて、介護サービス事業者との連携や住民主体の地域活動支援を積極的に行っていく。	充実

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
介護が必要となっても安心して暮らす	地域支援事業	4	包括的支援事業	・在宅医療・介護連携の推進及び地域ケア会議の推進については、施策目標「医療・保健・福祉などの連携強化」の項目を参照。 ・認知症施策の推進については、施策目標「認知症支援策の充実」を参照。 ・生活支援サービスの体制整備については、施策目標「生活支援体制の充実」を参照。	B	・在宅医療・介護連携の推進及び地域ケア会議の推進については、施策目標「医療・保健・福祉などの連携強化」の項目を参照。 ・認知症施策の推進については、施策目標「認知症支援策の充実」を参照。 ・生活支援サービスの体制整備については、施策目標「生活支援体制の充実」を参照。 ・地域包括支援センターが各事業を効果的に実施するために、センター間の連携と直営センターによるバックアップ体制の強化に引き続き取り組む。 ・在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備、地域ケア会議の推進については、課題整理を行い、事業の安定化と充実に向けて、関係機関及び市民と一体となって進めていく。	充実
			任意事業の実施	・家族介護の負担を軽減する事業を実施した。 ・介護給付費適正化事業 ・家族介護支援事業 - 施策目標「家族介護者等の負担軽減」を参照。 ・成年後見制度利用支援事業 - 施策目標「権利擁護の推進」を参照。 ・自立支援日常生活用具給付事業 ・自立支援住宅改修費助成	B	・家族介護の負担を軽減する事業の実施 - 介護給付費適正化事業 - 家族介護支援事業 - 成年後見制度利用支援事業 - 自立支援日常生活用具給付事業 - 自立支援住宅改修費助成 ・家族介護支援事業については、認知症の方及び家族介護者を対象としたニーズ調査を実施し、課題整理や不足しているサービスの把握を行っていく。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果(評価理由)	進捗 状況	平成29年度 方針	次年度 方 針
介護が必要となっても安心して暮らす	介護サービス基盤の充実	4	介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	・ケアマネット清瀬、ケアパレット清瀬、グループホーム連絡会、デイサービス連絡会等の事業者連絡会を通じて、市内事業者・従業者との連携体制の構築に努めた。また、勉強会や情報交換を行いながら、市内事業者の運営の支援に努めた。 ・総合事業の円滑な実施に向け、地域包括支援センター及び介護支援専門員向け研修会を開催した。	B	・事業者との連携強化 ・適切な介護サービス提供に向けた相談・支援体制の充実	継続
			介護保険サービスに関する苦情等について	・保険者としての苦情対応を実施するとともに、国保連介護サービス相談窓口の周知を行った。各種サービスの苦情処理が適切になされるように、適宜事業者の苦情対応体制の確認を行った。	B	・各種サービスの苦情等の相談支援体制の充実 ・国保連会との連携強化	継続
		4	介護給付の適正化への取り組み	・委託認定調査票の全件点検 ・ケアプラン点検の実施 ・給付費通知の発送 ・各種研修の実施 ・各種サービス提供事業者からの相談対応	B	・要介護(要支援)認定の適正化及び平準化を推進 ・介護給付適正化の取組み拡大 ・各種サービス提供事業者からの相談支援体制の充実	継続
			事業所に対する指導等	・保険給付の適正化、事業所運営の健全化、サービスの質の向上を目的に、実地指導及び集団指導を実施した。 ・各種サービス提供事業者の支援に努めた。	B	・事業者への実地及び集団指導の実施 ・各種サービス提供事業者からの相談支援体制の充実	継続
			保険者機能の役割	・各種サービス提供事業者の支援に努めた。 ・保険者とサービス提供事業者の連携・協力体制構築に努めた。 ・情報発信、制度改正等の周知に努めた。 ・総合事業の実施に向けた準備を行った。	B	・各種サービス提供事業者からの相談支援体制の充実 ・介護保険制度やサービス内容等の情報提供の充実	継続
			施設入所状況等	・介護老人福祉施設の待機者調査を実施した。 ・施設入所待機者の解消に向けて、近隣の施設等の情報提供を行った。 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備に向けた情報収集を行った。	B	・施設入所待機者の解消に向けての取り組みを充実 ・介護人材確保と一体的な整備を検討する	継続